

《 施策の体系 》

《 主な施策 》

《 目標 》

目標年次は平成32年度

1

資源循環都市づくり

＜更なる循環型社会の構築＞

(1) 生活ごみの減量・リサイクルの推進

- ① 生活ごみの減量・リサイクルの推進
- ② 分別の徹底
- ③ 不適正排出・不法投棄防止対策の徹底
- ④ 廃棄物系バイオマスなどのリサイクル手法の検討
- ⑤ グリーン購入の推進

(2) 事業ごみの減量・リサイクルの推進

- ① 事業ごみの減量・リサイクルの推進
- ② 分別の徹底
- ③ 不適正排出・不法投棄防止対策の徹底
- ④ グリーン購入の推進

(3) ごみの適正処理体制の確立

- ① ごみの適正処理体制の構築
- ② 災害廃棄物などの適正処理体制の構築
- ③ 経済性を考慮した効率的な処理体制の構築

(1) 生活ごみの減量・リサイクルの推進

- ・生活ごみの減量・リサイクル～食材の食べ切りや廃棄時の水切りなどの実践
- ・マイバッグ・マイはし・マイボトルの持参や簡易包装の推進
- ・再生可能な紙類のリサイクルの推進～分別排出の徹底と社会的課題を踏まえた収集運搬体制のあり方の検討
- ・市民のライフスタイルの変化に対応した排出の仕組みの検討
- ・具体的な行動に結びつきやすい広報や普及啓発の推進

(2) 事業ごみの減量・リサイクルの推進

- ・生活ごみの減量・リサイクル～食品関連事業者の取り組みの推進
- ・廃棄物系バイオマスのリサイクル促進のあり方の検討
- ・ごみ減量・リサイクル推進に取り組む事業者が評価・優遇される仕組みの検討
- ・再生可能な紙類の分別の徹底

(3) ごみの適正処理体制の確立

- ・ごみ量・質などに応じた適正処理体制のあり方の検討
- ・災害発生時における迅速かつ適正な処理体制の構築
- ・経済性を十分に考慮した効率的な処理体制の構築

2

低炭素都市づくり

＜低炭素社会の構築に向けた統合的な取り組みの推進＞

(1) ごみ減量・リサイクルの推進による燃やすごみの量の低減

(2) 収集運搬における温室効果ガスの削減

- ① ごみ収集運搬車両の低公害化の推進
- ② 収集運搬体制の最適化の検討

(3) 中間処理・最終処分における温室効果ガスの削減

- ① 温室効果ガスの削減に資する施設整備の検討
- ② ごみ焼却施設における余熱利用の推進
- ③ ごみ処理施設の最適化の検討

(4) 温室効果ガス排出量の定量評価手法の導入の検討

(1) ごみ減量・リサイクルの推進による燃やすごみの量の低減

(2) 収集運搬における温室効果ガスの削減

- ・環境負荷の少ない低公害車両導入の推進
- ・温室効果ガスをより低減する収集運搬体制の最適化の検討

(3) 中間処理・最終処分における温室効果ガスの削減

- ・省エネルギー・高エネルギー回収設備の導入の検討
- ・ごみ焼却に伴い発生した余熱の更なる有効利用の推進
- ・ごみ量・質などに応じた処理施設の最適化の検討や安定的・効率的な施設の運転

(4) 温室効果ガス排出量の定量評価手法の導入の検討

- ・収集運搬から最終処分までの定量評価手法導入の検討

3

市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進

(1) 実践につながりやすい広報・啓発事業の展開

(2) 地域課題の解決に向けた取り組みの推進

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に係る人・組織づくりの推進

- ① クリーン仙台推進員・町内会・子ども会などの活動の推進
- ② 次代を担う子供たちへの教育・啓発活動の推進
- ③ 市民参加型のイベントなどの開催
- ④ 環境美化活動の推進
- ⑤ 環境交流サロンやリサイクルプラザの運営

(4) 施策・事業への反映

(1) 実践につながりやすい広報・啓発事業の展開

- ・事業・広報・啓発が相互に関連し、より分かりやすく、実践につながりやすい情報提供の推進

(2) 地域課題の解決に向けた取り組みの推進

- ・不適正排出などの個別具体的な課題の解決に向け、地域の力を活用した取り組みの推進

(3) ごみ減量・リサイクルの推進に係る人・組織づくりの推進

- ・地域活動を支援し、クリーン仙台推進員などの人材を育成
- ・小学生や中学生に対する環境教育の推進
- ・三者連携によるイベントやキャンペーンの開催
- ・地域清掃活動の推進
- ・環境交流サロンやリサイクルプラザの周知

(4) 施策・事業への反映

- ・地域の課題の解決に向けた事業の実施の検討

資源循環都市づくりのために

◎ごみ総量

【資源と生活ごみ・事業ごみの量の合計】

平成21年度比で

➡10%以上削減

➡330,000トン以下

※ものを大事に繰り返し使うことや計画的に購入することなど、ごみを出さないよう行動することで減らすことができます。

◎リサイクル率

【リサイクルする資源の割合】

➡40%以上

※紙類などの資源とごみの分別排出に取り組むことによって、上げることができます。

低炭素都市づくりのために

◎燃やすごみの量

【リサイクルされないごみの量】

平成21年度比で

➡16%以上削減

➡267,000トン以下

※ごみを出さないような行動や資源とごみの分別によって、減らすことができます

◎温室効果ガス排出量

➡ごみ処理に係る

温室効果ガス排出量を中長期的に低減